

水道料金の減免について

～物価高騰対策として家計・事業者負担を軽減します～

町では、エネルギー価格や物価の高騰により影響を受けている町民および事業者の負担軽減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の減免を実施します。

減免の内容●水道料金の基本料金および従量料金(2カ月分)の全額を減免します。

※5月の検針票(使用水量のお知らせ)に記載の請求予定金額を減免します。

対象者●多古町水道と給水契約を締結しているすべての使用者(官公署を除く)

減免期間●令和8年4月使用分から5月使用分の2カ月分(6月請求分)

手続き●減免措置について、水道使用者の皆さまによる手続きは一切不要です。



詳しくはこちら

※マンション・アパートなどを管理されている皆さまへ

水道料金の減免は、物価高騰の影響を受けているご家庭および事業者を支援することを目的としています。入居者の使用分も含めて町と直接給水契約しているマンション・アパートの所有者または管理会社の皆さまも、この趣旨をご理解いただき、減免相当額について、入居者の皆さまへの水道料金請求額の減額などによるご配慮をお願いします。

お問合せ●生活環境課水道管理係 ☎ 76-5406

多古町水道事業審議会委員を公募します

町では、水道事業の健全な運営を図るため、「多古町水道事業審議会」を設置します。

町民参加により幅広く皆さまのご意見を反映させるため、公募委員を募集します。

町民公募委員の活動内容

本町の水道事業の経営の健全化に向けて、課題の検討や意見交換、審議をしていただきます。審議会は令和8年度から令和9年度で各2回程度開催予定です。

任期

令和8年9月頃から1年半程度(委嘱の日から町長の諮問に係る審議が終了するまで)

応募資格

- 多古町在住の水道使用者で、応募時に満18歳以上である方
- 平日昼間に開催する審議会に出席できる方



詳しくはこちら

募集人数

2人

応募方法

応募申込書(町生活環境課で配布または町ホームページからダウンロード)に必要事項を記入の上、町生活環境課水道管理係へ持参、郵送またはEメールのいずれかの方法で提出してください。

公募期間

6月1日(月)～30日(火)午後5時(必着)まで

選考

提出された応募申込書をもとに選考し、応募された方全員に選考結果を通知します。

その他

- 町の条例により、委員報酬を支給します。
- 応募申込書に記載された個人情報、委員選考以外には使用しません。

申込・お問合せ●生活環境課水道管理係 ☎ 76-5406 Eメール: s-suidou@town.tako.chiba.jp

私たちの生活に欠かすことができない「水」

6月1日～7日は水道週間です。大切な資源「水」を守るためご協力をお願いします。
第68回水道週間スローガン「たいせつな 水道守ろう 未来へと」

水道の利用にあたって

●こういった場合は手続きが必要!!

①水道の使用を開始したい

②「水道開栓届」をご提出ください。

③使用中の水道を止めたい

④「水道閉栓届」をご提出ください。

水道開栓・閉栓の届け出は多古町役場 町LINE公式アカウントはこちら
LINE支所でできますので、「申請」から「水道の開閉栓」を選択し、手続きをお願いします。

⑤名義が亡くなった方のままになっている

⑥「水道加入者名義等変更届」を提出して名義を変更してください。



町LINE公式
アカウントは
こちら

納付忘れ防止に

便利な「口座振替」をご利用ください。以下の取扱金融機関窓口でお手続きができます。

取扱金融機関: 千葉銀行・京葉銀行・佐原信用金庫・ゆうちょ銀行(郵便局)の各本支店・かとり農業協同組合(多古支店のみ)

水道料金を滞納すると

水道料金を期限内に納付できないときはご相談ください。

相談なく滞納されますと、給水を停止する場合があります。

多古町水道施設・管路の更新を行います

今後も安全・安心な水を皆さんに送るため、令和4年度に策定した更新計画に基づき、古くなった水道施設の設備や配水管の更新を順次行っています。

令和7年度は、久賀浄水場系の老朽管の更新や久賀浄水場の高圧受変電設備の更新などを行いました。

令和8年度は、多古浄水場の高圧受変電設備の更新や取水井の設備更新、重要施設への配水管の耐震化などを行います。



現在の久賀浄水場

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の水質検査を行っています

多古町水道事業では、令和3年度から1年に1回上水道の水質検査を行っていましたが、令和8年度からは、3カ月に1回行います。暫定目標値(50ng/L以下)を下回っており、なおかつ限界測定値未満(5ng/L未満)であることを確認しています。

なお、自宅井戸の水質検査は、水道法に基づく大臣登録水質検査機関や建築物衛生法に基づく登録水質検査機関で受けることができます。



詳しくはこちら

sui 多古水の販売店募集中!



多古町のナチュラルミネラルウォーター「お米の町の天然水 多古水」が好評発売中です。販路を拡大し町をPRしていくため、さらに販売店を募集しています。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

販売場所(店舗)

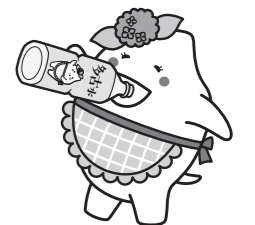
町内●道の駅多古あじさい館、白石菓子舗、多古町魅力発信交流館(たこらほ)、セブン-イレブン多古十倉三店、セイミヤ多古店、TACO GLAMP、東京カステラパーク

町外●成田空港温泉「空の湯」、道の駅いちかわ、NewDays 成田、航空科学博物館
成田空港●Fa-So-La KAGURA(第3ターミナル2階)

※自動販売機でも販売しています。詳しくはホームページをご覧ください。

お問合せ●生活環境課水道管理係 ☎ 76-5406

詳しくはこちら



生産本数が
24万本を
突破!

